



トリード市ってどんなところ？

5月7日、姉妹都市アメリカ合衆国トリード市出身で本市国際交流員のライアンが、花田小学校の6年生を対象にまちづくり出前講座(学校版)のひとつとして、「総合的な学習の時間」の講師を務めました。

授業ではトリード市を、クイズや質問などを交えて楽しく紹介。児童からは「豊橋は好き?」「好きなスポーツは?」など、いろいろな質問が出ました。授業終了後にはみんなでフリスビーをして楽しみました。



雅の世界を堪能しました

5月5日、「端午の節句～五月人形展～」が開催されている二川宿本陣資料館で、「琴のしらべ・本陣茶会」が行なわれました。五月人形が展示され琴の演奏や茶会で賑やかな本陣では、多くの方が雅やかな世界を堪能していました。



茶摘みにチャレンジ!

4月30日、野依町の茶園で新茶のお茶摘み体験会が行われ、公募の市民30人が参加しました。

参加者は摘み方の説明を受けた後、実際に新芽を摘み取りました。摘み取ったお茶の葉はてんぷらにするとおいしいということで、各自持ち帰りました。

とよはし100祭（市制施行100周年記念事業）のマスコット募集



つながり ひろがる 未来 豊橋

- とよはし100祭をより身近で親しみやすいものにするマスコットを募集します
- ▶ **応募規定** 上下を記したA4版白紙(1枚につき1点、作品の作図方法などがあれば併記) 立体化(ぬいぐるみなど)を考慮し、「正面・側面」のデザインが必要 画材や色数は自由。ただし1色刷り(白黒印刷)での使用も考慮 マスコットの名称(愛称)については、デザイン決定後に募集しますので、今回はデザインのみとなります
 - ▶ **審査** 次の観点から審査 豊橋らしさを表現している 市民に親しまれる芸術性に優れているなど
 - ▶ **発表** 豊橋まつり(10月)を予定
 - ▶ **賞** 最優秀賞/10万円(1点) 優秀賞/5万円(2点)(受賞者が高校生以下の場合には相当額の図書券)
 - ▶ **その他** 最優秀作品は一部補正・修正のうえ使用する場合があります。応募作品は返却しません。採用された作品の著作権は市に帰属します。点数の制限はありません。自作未発表作品に限ります
 - ▶ **応募方法** 8月31日(消印有効)までに、直接または郵送で作品裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業、勤務先(学校名・学年)を明記して、百周年事業推進室(〒440-8501)へ

市政
トピックス

問合せ先 百周年事業推進室(☎51・2163 ㊚56・5128 ㊚100syuunen@city-toyohashi.jp)
ホームページ <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/kikaku/sisei/>

地方税法の一部改正により 市税条例の一部が改正されました

市民税均等割が改正されました

市民税均等割は人口段階別の税率区分で年額2,500円でしたが、今年度から全国一律で年額3,000円となり、県民税1,000円と合わせ4,000円となりました。

均等割の軽減について

均等割を納付する義務がある控除対象配偶者または扶養親族の方についての均等割の軽減額が、1,250円から1,500円となりました。

非課税限度額が見直されました

所得が低い方の税負担を和らげるため、一定の所得金額以下の方は均等割・所得割が非課税とさ

れています。この基準となる所得限度額を算定する場合、控除対象配偶者または扶養親族を有するときの加算額が、均等割は21万6千円から19万8千円に、所得割は36万円から35万円に引き下げられました。

この結果、例えば夫婦と子供2人の給与所得者世帯の場合、給与収入金額の非課税限度額が均等割では239万6千円未満から237万2千円未満に引き下げられ、また所得割では277万2千円未満から276万円未満に引き下げられました。これらは今年度分の個人の市民税から適用されます。

▶ **問合せ先** 市民税課(☎51・2201~2207)



野田弘志 やませみ

平成12年に姉妹都市提携をしたアメリカ合衆国オハイオ州トリード市のトリード美術館で、はじめての交流展を6月11日から7月23日まで開催し、豊橋市美術館の収蔵品を紹介いたします。

▼ **出品作品** 星野眞吾、平川敏夫、永井繁男、富安昌也、山本鉄男、野田弘志、東松照明、水越武の作品26点

▼ **その他** 出品作品とトリードの芸術家の作品を豊橋市美術館で8月14日から9月12日まで展示します▼ **問合せ先** 美術館(☎51・2882)

トリード市で文化交流展が開催されます